

9月23日は手話言語の国際デー・手話の日です

手話を使ってみませんか

区では、「中央区障害者の多様な意思疎通手段の利用及び手話言語の理解の促進に関する条例」に基づき、聴覚障害者などそれぞれの障害特性に応じたコミュニケーション手段の充実とともに、手話が言語であることの理解を広めるため、さまざまな取り組みを行っています。

区の主な取り組みについて

- ・手話通訳者・要約筆記者の派遣
- ・窓口への対話支援機器・筆談ボードの設置
- ・手話講習会などの実施
- ・遠隔手話サービスと音声筆談サービスの実施

手話は“言語”です

手話は、手や指、体の動き、表情などを使って視覚的に表現する独自の文法を持つ言語です。また、ろう者にとっては物事を考え、お互いの気持ちを伝え合い、日常生活や社会生活を営む上でかけがえのない言語です。

「手話言語の国際デー」・「手話の日」をご存じですか？

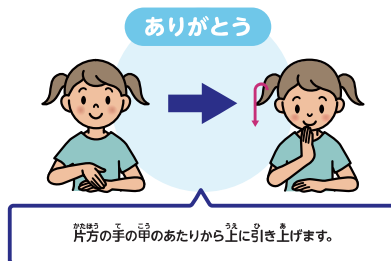
毎年9月23日は、2017年に国連総会で決議された「手話言語の国際デー」です。また、令和7年6月25日に手話施策推進法が施行され、「手話の日」とすることが明記されました。この機会に手話に触れてみませんか。

問 障害者福祉課障害者福祉係

☎(3546)5389

☎(3248)1322

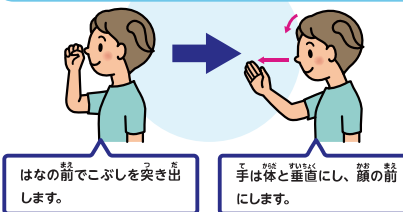
手話コミュニケーションの表現例



こんにちは「昼」+「あいさつ」



よろしく願います「よい」+「お願い」



9月24日(水)～30日(火)は

結核・呼吸器感染症の予防週間です

結核は過去の病気ではありません。令和6年の全国の新たな発病者は約1万人で、約1,000人が亡くなっています。また、都内では全国に比べ、患者の中で若い世代の割合が高くなっています。

結核は、患者のせきやくしゃみと一緒に結核菌が空気中に飛び散り、それを周囲の人が吸い込むことによって感染します。もし結核にかかっても、薬を飲むことで治療できます。

せきが2週間以上続くときは

早めに医療機関で診てもらいましょう。早期発見は本人の重症化を防ぐだけでなく、大切な家族や職場などへの感染の拡大を防ぐためにも重要です。

65歳以上の方は

法律により、1年に一度は健康診断を受診するように定められています。必ず健康診断(胸部エックス線検査)を受けましょう。

問 中央区保健所健康推進課感染症対策係

☎(3541)5988



9月20日(土)～26日(金)は

動物愛護週間です

動物愛護週間は、動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めるために「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、設けられています。

ペットの適正な飼育

飼い主は、ペットの習性をよく理解し、そのペットが寿命を迎えるまで責任を持って飼育してください。また、日頃からペットの健康管理に気を配り、犬には必ず狂犬病の予防注射を受けさせましょう。

犬の散歩のマナー厳守

- ・犬の散歩をするときは、犬をリードできちんとつなぎましょう。
- ・散歩中におしっこをしたときはすぐに水で流し、ふんをしたときは家に持ち帰ることが飼い主の責任です。
- ・ふん尿の不始末およびノーリードによる散歩は、「東京都動物の保護及び管理に関する条例」で禁止されています。

猫の室内飼育と不妊去勢手術

猫は犬ほどたくさんの運動が必要な生き物ではありません。十分な餌と上下運動ができる場所、そして飼い主の愛情があれば、室内でもストレスをためずに健康に飼うことができます。

猫は繁殖力がとても高い生き物です。もらい手がない不幸な命を生み出さないためにも、必ず不妊去勢手術を受けさせましょう。

災害に備えて

飼っているペットが災害時の生活環境に対応できるように、日頃から、決められたトイレで排泄する、ケージに嫌がらずに入るなどの基本的なしつけをしておきましょう。また、ペットのための防災用品(5日間以上のフードや水、トイレ用品など)も準備しましょう。

リーフレットの配布

ペットの飼育や災害対策に関するリーフレットを保健所窓口で配布している他、☑でダウンロードできます。

問 中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係

☎(3546)5762



▲ペット飼育リーフレット



詳しくは区☑へ
(ペット飼育リーフレット)



詳しくは区☑へ
(ペット災害対策リーフレット)

